

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

## 計量標準総合センター 標準物質認証書

認証標準物質  
NMIJ CRM 5134-a02  
No. +++電気伝導率二次標準液（塩化カリウム水溶液（0.001 mol kg<sup>-1</sup>））Secondary Electrolytic Conductivity Standard Solution  
– Aqueous Solution of Potassium Chloride (0.001 mol kg<sup>-1</sup>)

本標準物質は ISO 17034 及び ISO/IEC 17025 の要求事項に適合するマネジメントシステムに基づいて生産された電気伝導率標準液であり、電気伝導率の校正に用いることができる。

## 【認証値】

本標準物質の認証値は以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数 $k=2$ から決定された拡張不確かさであり、約95%の信頼の水準をもつと推定される区間の半分の幅を表す。

特性	認証値 S m <sup>-1</sup>	拡張不確かさ S m <sup>-1</sup>
電気伝導率 (25 °C)	0.01472	0.00010

## 【認証値の決定方法】

本標準物質の認証値は、NMIJ 認証標準物質（NMIJ CRM 5121-a04 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（1 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5122-a03 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.1 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5123-a05 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.01 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5123-a06 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.01 mol kg<sup>-1</sup>）））を基準としてガラス製電気伝導率二次測定セルを用いた測定によって求めた。

## 【計量計測トレーサビリティ】

本標準物質の認証値は、NMIJ 認証標準物質（NMIJ CRM 5121-a04 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（1 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5122-a03 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.1 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5123-a05 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.01 mol kg<sup>-1</sup>））、NMIJ CRM 5123-a06 電気伝導率標準液（塩化カリウム水溶液（0.01 mol kg<sup>-1</sup>）））を基準に求めたものであり、国際単位系（SI）にトレーサブルである。

## 【有効期間】

本標準物質が未開封で下記の【保存に関する注意事項】の条件で保存された場合、本認証書は出荷日から6ヶ月間有効である。ただし、2024年10月12日を限度とする。

## 【物質に関する情報】

本標準物質は、質量モル濃度約 0.001 mol kg<sup>-1</sup> の塩化カリウムの水溶液である。常温では、無色透明の液体であり、約 250 mL がガラス容器（250 mL）に小分けされて、プラスチック袋に密封されている。

## 【保存に関する注意事項】

本標準物質は、ガラス容器をプラスチック袋の中に密封した状態で、15 °Cから30 °Cの範囲の温度で清浄な場所に保存すること。

**【使用に関する注意事項】**

使用する部屋の気温と平衡に達してから開封すること。開封前には溶液が泡立たないように十分に振り混ぜて溶液の均質化を図ること。開封後は速やかに使用すること。

**【取り扱いにおける注意事項】**

安全データシート（SDS）を参考にして取り扱うこと。

**【製造等】**

本標準物質は、市販の塩化カリウムを純水に溶解して調製した質量モル濃度約  $0.001 \text{ mol kg}^{-1}$  の塩化カリウム水溶液を大気中二酸化炭素と平衡化し、約 250 mL をガラス容器（250 mL）に小分けしたものである。

**【生産担当者】**

本標準物質の生産に関する技術管理者は大畑昌輝、生産責任者は日比野佑哉、値付け担当者は日比野佑哉である。

**【情報の入手】**

本標準物質に関して認証値の変更等、重要な改訂があった場合、下記ホームページから「標準物質ユーザー登録」を行った購入者に通知する。なお、本標準物質に関する技術情報は、下記連絡先より入手できる。

**【認証書の複製について】**

本認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにしなければならない。

2022年5月26日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
理事長 石村 和彦

本標準物質に関する質問等は以下にお問い合わせをお願いします。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター  
計量標準普及センター 標準物質認証管理室  
〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1

電話：029-861-4059、ファックス：029-861-4009、ホームページ：<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/refimate/>